

## はじめに

「生きる力」とは「将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」であり、新学習指導要領もそれを継承し、総則に次のように謳っている。

学校の教育活動をすすめるに当たっては、各校において児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、発達段階を考慮して児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するように配慮しなければならない。

この学校経営方針（計画）は、練馬区教育委員会が定める三つの重点課題を踏まえ、本校の実態を全教職員で共通理解し、「生きる力」を育成するという視点で精査したものである。変化の激しい社会を生きる児童らに対し、本校の教育目標である「たのしく学ぶ子、はつらつと活動する子、ともに歩む子」という人間として調和のとれた力の育成を目指し、全教職員の力で教育活動を行いたいと考える。

### I 本校の教育目標

- たのしく学ぶ子…主体的・対話的で深い学びの実現
- はつらつと活動する子…自主的・自律的に活動する児童の育成
- ともに歩む子…特別支援教育の理解と小中の連携

### II 目指す学校像（児童像・教師像）

#### 1 人権尊重の精神を基本として、児童理解に徹する学校

- ・・・明るい笑顔と素直な目をした子供たちのいる学校
- ・・・いかなる差別や偏見も見逃さない、許さない教師たちのいる学校
- ・・・集団生活のきまりを守り、互いを尊重し合える子供たちのいる学校

#### 2 教育公務員としての自覚と誇りをもち、サービスの厳正を期する学校

- ・・・専門性と人間性を磨く努力を続ける教職員集団
- ・・・教材研究と児童理解による授業改善を追究する教職員集団
- ・・・児童・保護者・地域から信頼される教職員集団

#### 3 安全で安心な学習環境を備える学校

- ・・・清潔で居心地のよい教室、安全で楽しい場のある学校
- ・・・子供の感性と知的好奇心に働きかける空間を創り出す学校
- ・・・自ら学び、友達と協力して学ぶ自立した学習者を育てる学校

### Ⅲ 目指す学校像実現のための教育活動

#### 1 たのしく学ぶ子

<練馬区教育振興基本計画：取組の視点1「教育の質の向上」>

##### (1) My 学のじかん

金曜日の朝の時間を「My 学のじかん」とし、ここを起点として自主学習を行い、次週までに「My 学ノート」にまとめ、保護者印をもらい、学級担任に提出し、学級担任は保護者員に重ねて専用スタンプを押すことで評価するというサイクルを確立する。

また、この取組が夏休みの自由研究や小学生科学展等に昇華するようにする。

##### (2) どくしょのじかん

火曜日の朝の時間を「どくしょのじかん」とし、一人で心静かに読書をするを通して、読書の豊かさに触れられるようにする。また、「石西小100冊チャレンジ」という目標を設定し、読書好きの児童を育成する。

また、この取組が読書感想文コンクール等への出品に繋がるようにする。

##### (3) ICT機器の効果的な利活用

###### ①個別最適な学び

2年生以上はタブレット端末を毎日持ち帰り充電し、毎日持って来るというサイクルを確立する。教室では引き出しの中に入れ、いつでもすぐに取り出し活用できるようにし、朝の時間等に個別的な学習を進められるようにする。

###### ②協働的な学び

タブレット端末の機能を活用し、話し合いや意見交換等、理論の積み上げ等、協働的に学ぶことができる授業を展開する。

##### (4) プログラミング教育

昨年度までの校内研究で策定した本校独自の年間指導計画を確実に実施することで、プログラミング的思考を育成する。

##### (5) 授業改善

###### ①シャープな導入

児童の興味・関心を引き付ける、短くもインパクトのある「シャープな導入」を全ての授業で展開することで、児童が学習において常にアクティブな状態であることを目指す。

###### ②学習の見通しと形成的評価

学習の見通しがもてるよう、一単位時間の流れを視覚化したり、単元を貫く目標を常に意識させたりする授業を展開する。また、形成的評価を行い、それを基に授業改善を常に行う。

##### (6) 校内研究

###### ①探究学習

国立大学法人東京学芸大学附属大泉小学校の岩岡敬祐先生を年間講師に招聘し、「探究学習」の研究を行う。生活科と社会科で年間3回の研究授業を中心に研究を進める。

②来年度に向け、総合的な学習に探究学習の視点を取り入れる。

## 2 はつらつと活動する子

＜練馬区教育振興基本計画：取組の視点2「家庭や地域と連携した教育の推進」＞

### (1) 学級経営

#### ① ガイダンス機能とカウンセリング機能を活かした学級経営

学級経営とは、学校における児童の基本的な活動単位である学級を教育的な目的に即して組織化し、教育活動を充実させていく教師の仕事と捉える。児童の積極的な意欲を基礎とした集団活動と教師の創造的実践を互いにかみ合ったものとして捉え、人間関係の変革、学級集団の組織化、集団規律の確立を通じて達成するものとする。

また、学校生活支援員との連携については、学級の経営方針に基づいた支援を学級担任が具体的に指示することとする。

#### ② 教室環境整備

教室の黒板周りの視覚刺激を抑制する等のユニバーサルデザインの視点に立った教室環境を整備することによって、どの児童も授業に集中できるようにする。また、ICT機器を効果的に活用する教室レイアウトも行う。

### (2) 特別活動の充実

#### ① 学級活動

当番活動と係活動を明確に分け、より良い学級のために当番活動ができる児童、より良い学級のために工夫した係活動ができる児童を育成する。

#### ② 委員会活動

児童の自律的な発想に基づく活動を推進する。各委員会に「特色ある委員会活動予算」として、一万円を計上し、実体験を通して、社会に貢献する態度を育成する。

#### ③ クラブ活動

児童の自主的な運営を基本とし、異学年交流を推進する。

#### ④ キャリアパスポート

運動会や音楽会、区の連合行事や校外学習、移動教室等の活動を、小中高12年間のキャリアパスポートにまとめることで、自己のキャリア形成に寄与するようにする。

### (3) 英語教育

#### ① 外国語教育の推進

本校の特色ある教育活動として、低学年と特別支援学級「わくわく学級」において年間5時間程度、学級担任とALTによる英語の授業を行い、コミュニケーション力を養う。中学年においては年間35時間、英語講師と学級担任、ALTが外国語活動の授業を行う。高学年においては年間70時間、英語講師と学級担任、ALTが外国語科の授業を行う。

### (4) 規律ある学校生活

#### ① 石西小の一日

学校のきまりである「石西小の一日」の内容を精査し、自分たちのきまりは自分たちで守る、という意識を醸成する。

#### ② あいさつの石西小

「あいさつの石西小」というキャッチフレーズを復権させるべく、ふれあい月間を中心に年間を

通して挨拶を励行していく。

### ③タブレットのルール

タブレット端末の使用上のルール「石西小 ICT スタンダード」を順守させ、守れない場合は使用を禁ずる等、厳しく対処する。

## 3 ともに歩む子

＜練馬区教育振興基本計画：取組の視点3「支援が必要な子どもたちへの取組の充実」＞

### (1) 国際理解教育

#### ①オリパラ教育のレガシー継承

東京オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、パラアスリートを講師として招聘し、共生社会の資質を培う。

②海外の学校と交流活動を行うことを通して、国際社会の情勢等について考える機会とする。

### (2) 特別支援学級との交流

特別支援学級「わくわく学級」がある学校としての強みを生かし、通常学級と特別支援学級の意図的・計画的な交流活動を年間通して行う。特別支援学級の担任による出前授業を通して、障害を正しく理解し、障害者に対する思いやりの気持ちや合理的配慮ができる態度を育成する。

また、通常学級の担任の専門性を活かした、特別支援学級への出前授業も実施する。

### (3) 特別支援教室

特別支援教室「かたくりルーム」の巡回指導教員が金曜日に来校し、入級児童の個別指導、小集団指導を行う。特別支援教育専門員は指導体制のコーディネートや学級担任との連携を図る。

### (4) ケース会議等

月曜と金曜の昼の10分間、特別な支援が必要な児童についての情報交換を関係教職員で行う。特別な支援とは、特別支援教育から不登校・いじめ、食物アレルギーまで多岐に渡る。関係教職員とは、管理職、特別支援教育コーディネーター・養護教諭、SC・心のふれあい相談員、巡回指導教員・専門員、学校栄養士等である。ここから個別のケース会議を行い、「特別支援教育校内委員会」や「いじめ・不登校対策委員会」を別途、開催する。

### (5) 小中一貫教育

石神井西中学校を中心に、関町小学校、立野小学校と本校で、小中一貫教育を行う。交流部会、学力向上部会、心の教育・不登校対策部会、体育・健康教育部会の4部会構成とする。

I 交流部会…児童会と生徒会の交流を中心とした活動を行う。

II 学力向上部会…前述の自主学習を小学校段階から行う。

III 心の教育・不登校対策部会…石西中校区共通の課題である不登校対策において、4校共通の取組を模索する。

IV 体育・健康教育部会…4校共通の課題である体力に関し、体力調査の経年比較をすると共に、体育科の授業において課題改善カリキュラムを確実に実施する。

#### IV その他

##### (1) 自己申告と業績評価

学校経営方針に裏付けられた職務目標を、各教職員が立てることができるよう、自己申告書の記入項目を指定したり、具体的なプレゼンテーションを行ったりする。また、職務実績記録を確実に記すことで、公正・公平な業績評価ができるようにする。

##### (2) 人権教育プログラムと安全教育プログラム

「人権教育全体計画」を基に、全教育活動を通して人権教育を推進する。性や年齢、障害、人種、国籍等の多様性を認め合い、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心等の豊かな人間性を養う。「人権教育プログラム」については、長期休業等を利用して校内研修を実施する。また、本校で作成した「STOP 体罰・NO 暴言」ポスターを基に、教職員の服務事故防止への意識を醸成する。

計画された安全指導と安全点検を確実にを行い、児童にとって安心・安全な教育環境を整える。「安全教育プログラム」については、長期休業等を利用して校内研修を実施する。

##### (3) 教育公務員

起案による意志決定を定着させ、職層に応じた組織内の報告・連絡・相談・確認のサイクルを徹底する。週の指導計画は、週はじめまでに策定することとし、会議の時間や提出物の期限等を厳守するようにする。

##### (4) 服務規程

個人情報の管理や持ち運びのルールを徹底を図り、職員室机上のフラット化を常に図る。また、校舎の各所に児童・生徒用ポスターを掲示する等して、学校における性暴力防止対応取組の強化を図る。